

平成23年2月17日

# 厚生委員会資料

社会福祉法人五倫会の授産事業について

1 ページ

健康福祉局

## 1 第三者による調査委員会の設置について

### (1) 設置目的

- ・ 80万円の支出について、原因の究明と責任の所在を明らかにすること。
- ・ 不適切な処理が明らかになった場合は、関係者の処分案を提示すること。

### (2) 構成メンバー

5名

(内訳)

- ・ 弁護士
- ・ 大学准教授
- ・ 社会福祉施設職員
- ・ 社会福祉法人理事
- ・ 地元関係者

### (3) 報告期日

23年3月末

### (4) 開催状況

第1回目 1月11日

第2回目 1月25日

第3回目 2月23日(予定)

### (5) 審議状況

施設関係者から個別にヒアリングを実施し、事実関係の確認を行っている。

## 2 80万円の施設利用者への工賃分配について

### (1) 80万円の処分状況

現時点において、80万円を施設利用者には分配していない。

### (2) これまでの姫路市の対応

- ・ 平成22年12月21日に、当時の施設利用者適切に工賃として分配するよう文書で指導した。
- ・ 平成23年2月3日に、再度口頭で、分配を指導した。

### (3) 今後の法人の対応

- ・ 80万円の調査と併せて第三者による調査委員会で審議、検討している。
- ・ 調査委員会の意見を参考に法人で判断する。